

国によって異なる食品輸入レギュレーション

輸入国	食肉			植物検疫	残留農薬基準	水産物	加工食品	ハラール	食品表示	放射性物質			
	牛	豚	鶏							対象県数	範囲	放射性物質検査証明書	産地証明書
インド	輸入不可 (宗教的理由)			衛生証明書、HACCP		衛生証明書	「牛なし」申告書、インド食品安全基準局認可、消費期限		言語、ベジタリアン、牛なし。ステッカー不可	0	-	-	-
インドネシア	高級部位:制限 HACCP、ハラール		禁止	検疫証明書	証明書	HACCP準入見込み。政府の定める用途・魚種	医薬品食品監督庁へ登録	マークは必須ではない	加工食品の登録番号を表示	全県	検査	要	-
マレーシア	禁止、ハラール、HACCP		禁止	ほぼ無し。 柑橘類:証明書+輸入ライセンス				マークは必須ではない		0	-	-	-
シンガポール	HACCP	HACCP	禁止	ほぼ無し		一部不可			欧米に合わせる動き	福島	禁止	要	要
タイ	処理施設認定	禁止		検疫証明書			GMF製造基準適合証明書(HACCP、ISO代用可)			3	一部の野生動物	-	-
ベトナム	施設認定	施設認定	施設認定	精米、りんご以外は輸出不可		衛生証明書	自由販売証明書			0	-	-	-

出所:「農林水産業の輸出力強化戦略(別冊)」より引用し、編集。